

第21回 修善寺カップ 女子オーポントラック＆ロードレース大会 大会要項

ver20190316

主 催	日本学生自転車競技連盟	一般財団法人日本サイクルスポーツセンター
後 援	公益財団法人日本自転車競技連盟	一般社団法人日本サイクルスポーツセンター
賛 助	公益社団法人全国競輪施行者協議会	一般社団法人日本競輪選手会 井上ゴム工業株式会社
株 式	会 社	日直商会 (順不同・予定)
期 日	2019年5月11日 (土)	13時00分トラック競技開始
	2019年5月12日 (日)	9時01分ロード競技開始
会 場	静岡県伊豆市大野1826番地	日本サイクルスポーツセンター トラック: 日本サイクルスポーツセンター北400m / ロード: 5kmサーキット (左回り,秀峰亭S/F)
大会主旨	女子競技者の育成・強化・普及・拡大に寄与することを目的とする。	
競技種目	トラック4種目, ロード1種目, 合計5種目により総合成績を競うオムニアム・レースとする。 トラックレース (200mFTT, IP, ポイントレース, 500mTT), 個人ロードレース40km (5km×8周回:左回り)	
参加資格	1. 当年度に有効な、公益財団法人日本自転車競技連盟 (以下「JCF」という) 登録の女子選手で、日本学生自転車競技連盟 (以下「本連盟」という) が参加を認めた者とする。本連盟の登録選手であることは問わない。 2. 総合順位は全種目に参加した者を対象とする。任意の種目のみの参加を認めるが、総合順位の対象にはならない。	
参加申込	1. 参加を希望する選手は、所定の様式にて本連盟事務局まで申し込むこと。エントリー専用電子メールアドレス (entry@jicf.info) への到着を以て参加申込の正式受領とするが、同一内容を郵送もしくはファクシミリにて期限内に送付する事。申込書式はJICFウェブサイトより入手できる 2. 参加料は、1名につき8,000円 (学連登記選手は6,000円) とし、一旦入金された参加料は如何なる理由があろうとも返金しない。 3. 正当な理由なき欠場者には、参加料と同額のペナルティーを科す。 4. 申込期限および参加料納入期限は、4月8日 (月) 必着とする。 参加料の送金は、銀行口座振込とする。送金名義人について、振込元に大会コード名0511と、学校単位の場合は学校名を、個人参加については参加者名が分かるように記入すること。 振込先 長野県労働金庫 諏訪湖支店 普通口座9686165 口座名義 日本学生自転車競技連盟 5. また、申込み手続きを以て本要項記載の誓約書に同意したものとみなす。	
選手受付	第一日 10時00分から10時20分までの間に、北400mトラックの本部受付にライセンス (または、登録手続き中であることを証明する書類) を提示してゼッケンを受け取ること。 第二日 ロードレースのみの参加者は7時45分から8時15分までの間に、正門前の受付にライセンス (または、登録手続き中であることを証明する書類) を提示してゼッケンを受け取ること。	
総合順位	各種目の順位合計が最少の者を勝者として総合順位を決定する。同点の場合、タイムトライアル系競技の累積タイムの小さい者を上位とする。	
賞 典	表彰式は閉会式の中で行う。閉会式は、競技終了後、準備が整い次第秀峰亭スタート・ゴール地点で行う。 総合優勝: 賞品・賞状、2・3位: 賞品・賞状、4~6位: 賞状、種目毎1~3位: 賞状 尚、総合優勝とロードレースのみの表彰式を行い、トラックの種目ごとの表彰式は行わない。	
事故措置	1. 競技中発生した事故等について、主催者にて応急処置の範囲の体制は準備するが、以降は各自の責任と費用負担において対応のこと。 2. 各選手は、各自の責任において傷害保険に加入し、健康保険証を必ず持参すること。	
競技規則	JCF競技規則による他、詳細は本大会特別規則を定め適用する。	
事務局	日本学生自転車競技連盟 〒150-8050 東京都渋谷区神南1-1-1 岸記念体育会館4階 FAX: 03-3481-2369 E-mail: jicf@remus.dti.ne.jp URL: http://jicf.info	

大会特別規則

第1条 (オムニアム) トラックにおける200mFTT, IP, 10kmポイント・レース, 500mTTおよびロードレースの5種目とする。

第2条 (成績) 総合成績は全種目に参加した者を対象とし、各種目の順位数の合計の少ない順に総合順位を決定する。

但し、各種目の順位数はオムニアム不参加の者も含めた順位で計算する。順位合計が同じである場合は、タイムトライアル系種目の累積タイムの小さいものを上位とする。

第3条 (ギア比制限) ジュニア選手及びユース選手のギア比はトラック・ロードとともに年齢カテゴリー別の制限を適用する。尚、本連盟登記女子選手のジュニアについてもトラック・ロードとともにギア比の制限を行う。

第4条 (ポイント・レース) 10kmで行う。

第5条 (IP) エリート、ジュニア、ユースともすべて3kmで行い、成績は計測タイムで順位を付ける。

第6条 (個人ロードレース)

- 選手受付: 選手は、競技開始15分前までにスタート・チェックシートに出走サインを自署する。
- 器材補給: 主催者にて共通器材車を用意する。これに積載する代輪は、各参加者にて用意し、スタート地点に持参すること。参加者にて用意した代車・代輪は、秀峰亭手前、管理棟前、1号橋、2号橋において交換を認める。
- 食料補給: フィニッシュ地点の手前に設定された「補給エリア」にて、コミュニケーションで指定の周回のみ認める。
- 失格の取扱い: 原則として、先頭より1周回遅れた選手は、失格とする。競技を中止した選手は、速やかにゼッケンを外すこと。
- 一般公道を走行可能な装備で参加のこと。ベル・反射テープの装着も必須とする。

注意: 大会要項は諸事情により変更される場合があるので、JICFウェブサイトを随時チェックすること。

誓 約 書

日本学生自転車競技連盟
会長 村岡 功 殿

下記大会参加にあたり、当チームの選手・監督・コーチ・メカニック・その他すべての自チーム員が以下のことを確認し、順守すること誓います。

- 1 UCI（国際自転車競技連合）・JCF（日本自転車競技連盟）規則を順守し、誠実かつスポーツマン精神に則りフェアな態度で自転車競技に参加すること。（UCI規則1.1.004, JCF規則第5条2.（4））
- 2 大会（競技中のみならず式典・公式練習等の付帯行事を含む）における参加者の肖像権は本連盟に帰属すること。（JCF規則第5条2.（9）準用）
- 3 規則に規定される仕事と責任に加えて、チーム監督は、スポーツ活動と競技者のチーム内の自転車スポーツ実践における社会的・人的条件の管理について責任がある。（UCI規則1.1.078）
- 4 チーム監督は絶えず組織的に、可能なときはいつでも、社会的・人的条件を改善する努力をしなければならない。そしてチームの競技者の健康と安全を守らなければならない。（UCI規則1.1.079）
- 5 チーム監督は、チームに所属する者あるいはいかなる役目であってもそのために働く者により規則が順守されることを保証しなければならない。
彼は他の者の模範とならなければならない。（UCI規則1.1.080）
- 6 すべてのライセンス保持者はレースのない時でも常にきちんとした服装をし、あらゆる場合において礼儀正しいふるまいをしなければならない。
すべてのライセンス保持者は、おどしや、侮辱や、下品なふるまいや、他の人を危険な状態におとしいれたりしてはならない。言葉、身振りや書いたものなどで他のライセンス保持者や役員やスポンサーや連盟、UCIおよび自転車競技全般の名誉や評判を傷つけてはならない。批評の権利は、穏健に、十分な動機があり筋の通った方法でのみ行使できる。（UCI規則1.2.079）
- 7 競技者はスポーツマンとしてあたえられた機会を守らなければならない。
競技者間の利害に関し、いかなる共謀や偽りや誹謗は禁止する。（UCI規則1.2.081）
- 8 競技者は最大限の注意を払って行動しなければならない。競技者が原因で発生した事故に関しては自分で責任を負わなければならない。
競技者は開催国における法律を順守しなければならない。（UCI規則1.2.082）

以上